EMIS代替サービスの検討状況

令和6年11月 厚生労働省医政局地域医療計画課 救急·周産期医療等対策室



令和6年11月20日開催 第4回EMIS代替サービス都道府県説明会

<第一部> EMIS代替サービス構築の進捗状況等について

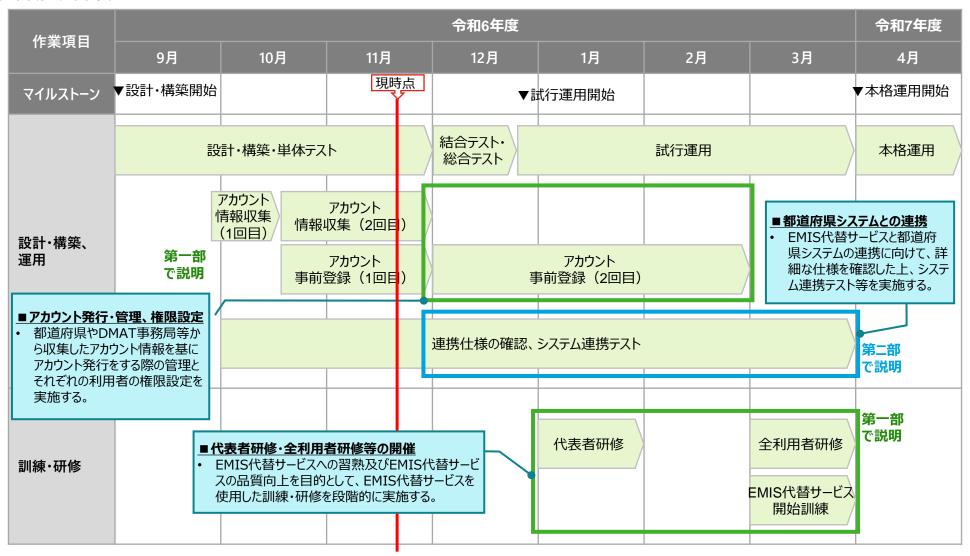
> 厚生労働省医政局地域医療計画課 救急·周産期医療等対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

- 1. EMIS代替サービスの設計・構築状況
- 2. EMIS代替サービスにおけるアカウント発行・管理、権限設定
- 3. 都道府県、厚生労働省等が利用する事務サービス群
- 4. EMIS代替サービスにおける訓練・研修の実施・参加方法
- 5. EMIS代替サービスを利用した代表者訓練・全利用者研修・研修の詳細
- 6. 都道府県への依頼事項

1. EMIS代替サービスの設計・構築状況

EMIS代替サービスは段階的に構築されており、令和7年1月には基本機能を、同3月までにはEMIS代替サービスでご利用できるほぼ全機能が実装され、4月から本格運用を開始します。本日の都道府県説明会の第一部にてアカウント発行・管理、権限設定及び訓練・研修について、第二部にてシステム連携についてご説明いたします。



2. EMIS代替サービスにおけるアカウント発行・管理、権限設定 2-1. EMIS代替サービスでのアカウント発行ルール

EMIS代替サービスでは原則として、各都道府県が市区町村や保健所等からの申請依頼を取りまとめ、厚生労働省・DMAT事務局に申請をしていただくことを想定しております。また、個人IDはG-MISとのシングルサインオン(SSO)を行わずにEMIS代替サービスをご利用いただくことになりました。

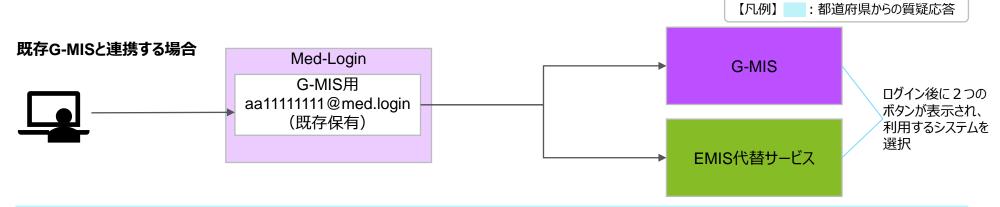
【凡例】赤字:前回説明会からの変更点

アカウント発行形態の種類					EMIS		利用		
		利用者	アカウント 種別	現行	ToB e	現行	ToB e	アカウント例	備考
1	医療機関	病院、有床診療所	組織	0	0	0	0	芦ノ牧温泉病院	_
2	达尔俄民	無床診療所、歯科等	_	0	×	0	×	(EMIS代替サービス利用は無し)	_
3	都道府県、市	区町村、保健所、消防等	組織	0	0	Δ	0	北海道総務部危機対策局危機対策課、旭川市 保健所	現行Med-Loginは都道府県の みSSO利用
4	コーディネー	災害医療コーディネーター	組織	0	0	×	0	東京都災害医療コーディネーター	_
5	ター関連	 その他コーディネーター	_	0	×	×	×	廃止(No.4に統合のため)	災害薬事コーディネーター、個人 登録されているコーディネーター等
6	医師会、看護	協会、日本赤十字社	組織	0	0	×	0	日本赤十字社北海道支部、東京都医師会	_
7	厚生労働省、	DMAT事務局等	組織	0	0	×	0	厚生労働省 地域医療計画課、DMAT事務局	_
8	厚生局		組織	0	0	×	0	関東信越厚生局	_
9	政府関連機 関	内閣府・防衛省・総務省等	組織	0	0	×	0	内閣府 政策統括官(防災担当)	_
10	DMAT隊員(統括DMAT含む)	個人	Δ	0	×	×	DMAT 太郎	_
11	DPAT·災害支	を援ナース	個人	×	0	×	×	DPAT 次郎	_
12	12 JMAT·日赤救護班等 ※		個人	×	0	×	×	JMAT001、日赤救護班002	事前に発行して各組織に配布
13	その他機関		組織	0	×	×	0	原則廃止	必要な場合は要相談
14	4 訓練・研修専用アカウント		組織	0	×	×	×	廃止(研修環境側で別途整理)	訓練・研修毎に振り出し
15	15 システム管理アカウント		組織	0	0	Δ	Δ	EMIS代替サービス提供事業者	現行1アカウントのみSSO利用

※ JMAT・日赤救護班等には、事前に各組織に一定数のアカウントを発行・送付し、災害時に必要な隊員に配布いただきます。

2. EMIS代替サービスにおけるアカウント発行・管理、権限設定 2-2. 既存G-MISアカウントとEMIS代替サービスアカウントの連携

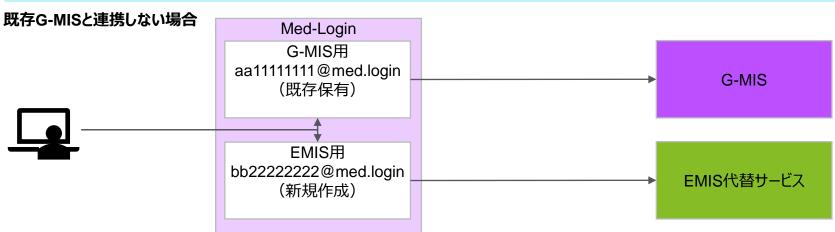
EMIS代替サービスのアカウント情報収集の際にG-MISアカウントの有無を確認していますが、「G-MISアカウント有」と回答された申請については、G-MISアカウントとの紐づけを行う予定です。これにより、これまでお使いのG-MISアカウントのIDとパスワードでEMIS代替サービスにもアクセス(シングルサインオン)いただけます。



Q1: 既にG-MISアカウントを所有している場合に、新EMISのアカウントに今回連携しなかった場合のデメリットはありますか。

A1:もし関係機関の諸事情によりG-MISアカウントに連携しない場合は、既存G-MISと新EMISでそれぞれでアカウントを持ちそれぞれで使用することに

なり、それは可能です。その場合、認証基盤のIDとパスワードが2つになり、管理が煩雑になることがデメリットとして挙げられます。



Q2: 今回連携しなかった場合、後で連携することはできるのでしょうか。

A2:後で連携することは、EMISだけでなくGMISにも影響するため基本的には想定しておりません。対応可否については、厚生労働省及び各ベンダーにご相談が必要となります。

4

2. EMIS代替サービスにおけるアカウント発行・管理、権限設定 2-3. 既存G-MISアカウントとEMIS代替サービスアカウントの連携

新たな利用者が発生した際に、EMIS代替サービスとG-MISアカウントを新規発行する際にも、G-MISを利用する旨をお知らせいただく必要があります。 また、EMIS代替サービスのアカウント発行を機にこれまでのG-MISアカウントが廃棄されて新しくアカウントが自動発行されることもありません。

【凡例】: 都道府県からの質疑応答

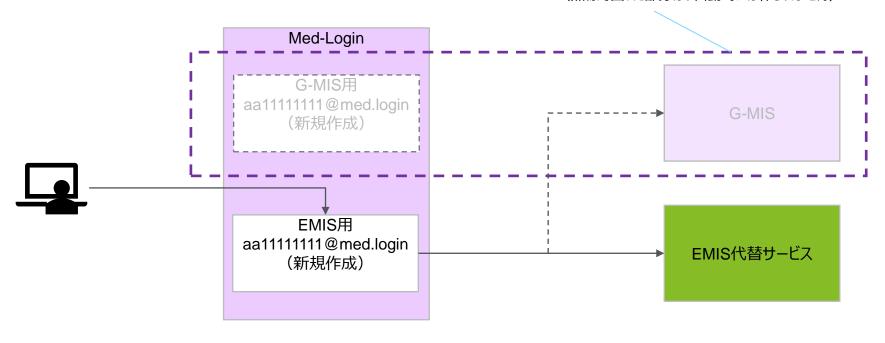
Q1:新EMISのアカウントを発行した場合、自動的に新たなG-MISアカウントが発行されたりなどしますでしょうか。

A1: G-MISが使用している認証基盤のアカウントは発行されますが、発行されたアカウントでG-MISにアクセスすることはできません。

新EMISとG-MISの両方を利用する必要がある場合は、その旨を申請いただければ新EMISのアカウント発行とそれに紐づくG-MISアカウントの両方を発行可能です。

EMISのアカウント申請とは別に、G-MISのアカウント申請をいただかないと、ログイン後にGMISのボタンが表示されず、G-MISにアクセスすることはできません。

(点線で囲った部分は、自動的には作られません)



2. EMIS代替サービスにおけるアカウント発行・管理、権限設定2 - 4. 権限設定(誰がどの画面を使うか)

EMIS代替サービスは、利用者によって利用するメニューの表示が異なります。このため、「次はどこに何を入力したり参照したりすればよいか」が分かりやすく、全てのマニュアルに目を通さずとも直感的に使いこなすことができます。

利用者区分ごとの主な役割と利用概要

●都道府県 :災害時の大局的な判断や支援体制管理に必要な情報を登録し、災害と支援の状況について俯瞰的に参照を行い、さらなる判断につなげる

● 医療機関 : 被災の情報を速やかに登録し、支援の状況を参照するほか、医療搬送の調整などを行う。

● DMAT隊員等 : 災害や被災の状況を参照しながら、支援体制構築に必要な情報と支援活動の内容を登録する

●市区町村·保健所: 災害や被災、支援の状況を参照し確認を行う

有事の利用者区分ごとの主な利用画面

【凡例】○:登録・参照、△:参照のみ、-:表示なし

	Dash board	モード切 替	災害モード 状況確認	本部拠点 情報	医療機関等 支援状況	被災状況 詳細入力	DMAT 登録	救護班 登録	DMAT·救護班 活動状況入力	DMAT·救護 班活動状況	医療搬送患 者情報入力	搬送患者受 入状況
都道府県	△ ※1	0	Δ	0	Δ	-	0	0	-	Δ	-	-
医療機関	O	-	Δ	\triangle	Δ	0	0	-	-	Δ	-	O %4
DMAT 隊員等	O % 3	-	Δ	0	Δ	-	0	0	0	Δ	0	0
市区町村・保健所	△ ※1	-	Δ	Δ	Δ	-	-	-	-	Δ	-	-

※1 被災状況、派遣状況など確認 ※2緊急時入力 ※3 活動状況入力、所属本部/目的地等指定 ※4 利用する場合もしない場合もある

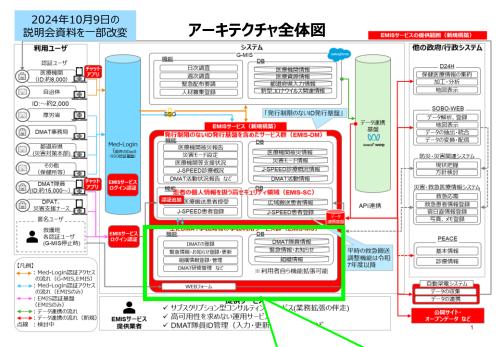
平事の利用者区分ごとの主な利用画面

	1 70 1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11										
	アカウント 申請	組織情報 管理	DMAT研修 受講者管理	DMAT隊員管 理	訓練• 研修管理	医療機関情報 検索・表示	掲示板 (有事も)	緊急情報・お知らせ (有事も)			
都道府県	O % 5	0	0	-	0	Δ	0	0			
医療機関	-	0	-	-	-	Δ	0	Δ			
DMAT 隊員等	-	-	-	O % 6	-	Δ	0	Δ			
市区町村・保健所	-	0	-	-	-	Δ	0	Δ			

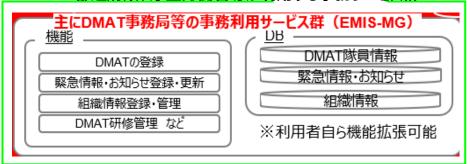
- ※5 都道府県が厚労省に申請し、厚労省が入力 ※6 「プロファイル」から編集
- ★他に通知送信、訓練・研修管理等の画面があります。 上記の権限整理は現段階のものであり、今後変更する可能性もありますのでご承知おきください。

3. 都道府県、厚生労働省等が利用する事務サービス群

EMIS代替サービスには、DMAT事務局等や都道府県、厚生労働省が利用する事務サービス群があります。EMIS代替サービスの主な機能がSalesforceで構築されるのに対し、本事務サービス群はkintoneで作られています。



都道府県、厚生労働省等が利用する事務サービス群



※ DMAT事務局に加え、日本看護協会やDPAT事務局も本サービス群を利用する 予定です。

本事務サービス群の機能

- DMAT事務局等が使う主な機能:
- -DMAT研修受講者管理、DMAT隊員管理など
- ●都道府県が使う主な機能:
- (平時)アカウント申請で管轄の新規利用機関の登録を行う
- (平時) 訓練研修管理で研修や訓練のスケジュールや名称を登録
- (平時) DMAT研修受講者管理で受講者の登録や取り消しを行う
- (有事) 緊急情報・お知らせ登録で関係者に向けた連絡を行う

ご依頼事項:

本事務サービス群はkintoneで構築されています。 各都道府県につき本事務サービスを使えるアカウントは**1つ**です。 既に**申請された都道府県のアカウントから災害医療のご担当部署を一つ指定 レメールにて各都道府県にご提示いたします。**このアカウントに対してkintoneへアクセスして本事務サービスをご利用になれるように設定をします。 本事務サービス群の使い方についてもマニュアルをご用意します。

【指定アカウントの変更をご希望される場合】

説明会後にご通知する指定アカウントとは異なるアカウントで本事務サービスをご 希望の場合は、期日までにご利用されたいアカウントの情報を添えてご連絡くださ い。ご希望されたアカウントに権限を変更いたします。

4. EMIS代替サービスにおける訓練・研修の実施・参加方法

EMIS代替サービスでは本番環境と切り分けた環境で訓練・研修が開催可能となるため、訓練開催中の都道府県で実災害が発生した場合に混乱をきたす、というようなことがありません。

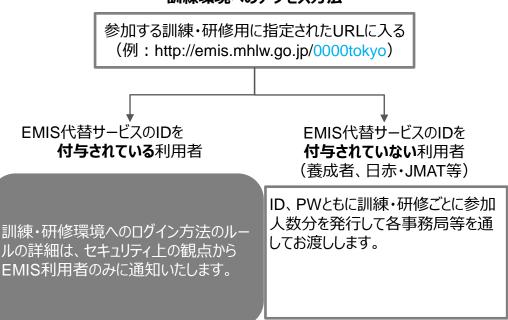
訓練環境の構造



100個まで同時に訓練・研修・個人練習環境として本番環境と同じ環境の用意が可能。

訓練・研修のスケジュールが判明(登録)次第、 **訓練・研修ごとのURLをお知らせします。**

訓練環境へのアクセス方法



※EMIS代替サービスのIDを付与されている方の、訓練・研修にアクセスする際のURLやID、パスワードは一定のルールに基づいて振り出されるため、ルールのご説明に目を通していただくことでご自分で把握いただける仕組みとなっています。

上記のルールは現時点での想定であり今後変わる可能性もあります。

今年度の訓練・研修についてのアクセス方法は別途お知らせいたします。 本格運用開始後は、ポータルサイトにご説明を添付いたしますので、ご参照ください。

ご留意事項:

訓練・研修のスケジュールを登録していただいてから、ヘルプデスクにて訓練・研修用の訓練環境の構築と必要なIDの準備を行いますので、訓練・研修実施日の **3週間前までにスケジュール登録をお願いいたします**。

5. EMIS代替サービスを利用した代表者訓練・全利用者研修・研修の詳細 今年度の訓練・研修の実施予定と概要

EMIS代替サービスの研修は代表者研修と全利用者研修の2回に分けて実施され、1回目は代表者にEMIS代替サービスに習熟していただき、2回目は代表者が全利用者を育成して全ての利用者がEMIS代替サービスに慣熟できるようにする想定です。また、EMIS代替サービスの訓練は、代表者研修を受けた都道府県等が主体となり、EMIS代替サービスを使用した実践形式の訓練を実施する想定です。

西口	研	訓練	
項目	代表者研修	全利用者研修	EMIS代替サービス開始訓練
開催目的	災害医療の陣頭指揮を執る都道府県の代表者がEMIS代替サービスの基本機能に習熟する。代表者の要望や指摘事項を基にEMIS代替サービスのシステムを改良する。	全ての利用者がEMIS代替サービスに慣熟する。利用者から頻出する疑問・要望等を収集し、次年 度以降のマニュアル反映やUI改良、システム改善 の参考にする。	災害が発生した際に迅速に対応できるよう、実践形式でEMIS代替サービスを使用し、EMIS代替サービスに 慣熟する。
研修内容	・EMIS代替サービス事業者が作成した利用者ごとの基本操作に関する解説付きのデモ動画を用いて、厚生労働省がオンラインで研修を行う。・現行EMISとの違いの説明や、一部の機能のシステム操作体験、マニュアル紹介、質疑応答など。	・EMIS代替サービス事業者が更新した、利用者ご との基本操作に関する解説付きのデモ動画を用い て、 都道府県オンライン又は代表者がオフライン で研修を行うか、代表者研修の動画や解説付き デモ動画の視聴を利用者に勧める。	 現行EMISを利用した大規模地震時医療活動訓練 等を参考に、災害を想定したシナリオに基づくEMIS代替サービスを使用した訓練を行う。 ✓ 開催日程候補:3月上旬 ✓ 開催地:今後検討
システム・研修 資料の更新 内容	 ・厚生労働省は調達仕様書に基づいて構築したシステム及び研修資料・動画を用いて代表者研修を実施する。 ・厚生労働省は、代表者研修で挙がった要望や指摘事項について、優先度を付けた上で全利用者研修までに機能追加・改修を行う。必要に応じて研修資料・動画の更新を行う。 	 都道府県は代表者研修での要望や指摘事項等を反映したシステム及び研修資料・動画を用いて全利用者研修を実施する。 都道府県は全利用者研修で挙がった要望や指摘事項を取りまとめ、優先度を付けた上で厚生労働省にフィードバックする。 厚生労働省は都道府県からフィードバックされた内容を確認し、次年度以降に機能追加・改修を行う。必要に応じて研修資料・動画の更新を行う。 	 都道府県は代表者研修での要望や指摘事項等を反映したシステム及び研修資料・動画を用いて全利用者研修を実施する。 都道府県は全利用者研修で挙がった要望や指摘事項を取りまとめ、優先度を付けた上で厚生労働省にフィードバックする。 厚生労働省は都道府県からフィードバックされた内容を確認し、次年度以降に機能追加・改修を行う。必要に応じて研修資料・動画の更新を行う。
主催者	厚生労働省	都道府県(代表者)	厚生労働省DMAT事務局
受講 対象者	・都道府県(代表者) ・医療機関、DMAT等	• 医療機関、DMAT等 • 市区町村·保健所等	• DMAT等 (訓練内容と併せ検討中)
人員	約2,800名	13,000名程度	該当するEMIS代替サービス利用者
実施時期	令和7年1月 ※1	令和7年3月 ※2	令和7年3月

※1:2月いっぱいまで訓練環境を解放し、EMIS代替サービスに習熟していただく予定。

※2:2週間ほど期間を設けて、その期間に各都道府県に研修や動画視聴促進を実施いただく予定。動画は厚生労働省のYoutubeにアップ予定

5. EMIS代替サービスを利用した代表者訓練・全利用者研修・研修の詳細 1月実施予定の代表者研修

令和7年1月に以下の内容で代表者研修を実施します。研修中の操作体験は短時間となりますが、研修後も一定期間「研修環境」を解放いたしますので、基本的な機能について全利用者研修に向けて習熟いただけます。

開催形式	• 座学とシステム操作を組み合わせた研修を、ライブ配信で実施予定。 ※実施後、録画を配布(都道府県に提供し、都道府県が全利用者 研修の実施に利用)	参加方法	• Teamsで開催
参加者	主催者側の参加者• 主催者:厚生労働省、DMAT事務局 サポート:DTC、EAJ都道府県側の参加者• 都道府県、医療機関、DMAT隊員 ※特にあらための参加申し込みは必要ありません。3月の全利用者研修にて中心的な役割を果たしていく可能性のある方を選出いただく	開催日程	R7年1月27日14:00~16:00 (予定) Teamsのタウンホール(ウェビナー)機能で開催します (参加者多数のため研修中の双方向のやりとりは実施しない予定) 研修の録画は厚生労働省のYoutubeにアップいたします ・ 質疑は研修終了後に都道府県ごとに取りまとめていただき、配布する フォーマットに記入の上ご送付ください
研修 概要	 EMIS代替サービスの紹介:特徴やインターフェース、新しい機能 研修後に参照いただきたいこと:操作マニュアルの見方、質疑やフィードバックの収集方法 本格利用の前に必要な準備:Authenticator、Joinのダウンロード EMIS代替サービス利用に際しての依頼事項:医療機関のメールアドレス収集、訓練日時の連絡 実際の操作体験 ※1月時点では全ての機能の構築は完了していないため、基本的な機能のみを操作いただくことになります 	研修 メニュー	(1) コンセプトや特徴、現行EMISとの違い(地域医療計画課) (2) EMIS代替サービスのシステム操作マニュアルの説明(EAJ) (3) 解説付き動画の視聴 (4) 代表的な機能に関する演習問題の出題、実際の操作体験 (5) ご依頼事項、注意事項、今後の予定 (6) 質疑のご説明

訓練参加の際にご準備いただきたいもの:

◆インターネットに繋がるPCまたはスマートホン

代表者研修で操作いただく予定の機能

- ◆都道府県:モード切替
- ◆医療機関:被災状況初期入力
- ◆DMAT隊員:1人でチームを作る。活動状況入力。

6. 都道府県への依頼事項

#	項目	ご依頼事項	対応希望日
1	都道府県内の医療機 関のメールアドレス収集	災害モード切替時に医療機関に通知送付されるメールやその他関係各所からの必要なメールを 確実に受け取るために、都道府県内の医療機関に当該連絡用のメールアドレスをいただきたい です。医療機関のメールアドレスリストをご提供してください。	11/29 (金)
2	事務サービス群を利用 する都道府県のアカウ ントの指定の変更連絡	 EMISのアカウント申請をいただいた中から、1つを事務サービス群を利用するアカウント(災害医療ご担当)として指定し、各都道府県に送付いたします。 指定したアカウントとは異なるアカウントで事務サービス群の利用をご希望の場合は、そのアカウント情報を添えて期日までにご連絡ください。 	11/29 (金)
3	市区町村、保健所、 消防関係の アカウント作成に 必要な情報	 市区町村、保健所、消防関係の組織アカウントの作成に必要な情報をご連絡いただきたいです。 必要項目につきましては、別途送付しましたアンケート(Excelのフォーマット)をご確認の上、ご 記入をお願いいたします。 その他の組織のアカウントが必要な場合は、お手数ですが必要理由を明記の上ご申請ください。 ※前回の説明会でもご依頼いたしましたが、再度通知させていただきます。 	11/29 (金)